

抽選申込について（地域登録団体・登録団体のみ）

1 抽選申込できる団体

地域登録団体および登録団体が申し込むことができます。

2 抽選申込方法

(1) 窓口

所定の用紙で行います。

平日の午前9時から午後5時まで（旭町南地区区民館・地域集会所を除く）

例えば、団体の利用日に来館した際、申し込むことができます。

(2) インターネット（パソコン（タブレット）、スマートフォン、携帯電話）

パスワードが必要になります。団体登録時に登録館が仮のパスワードを発行し、お知らせします。パスワードは、受けた後、セキュリティ確保のため各自で変更してください。

24時間いつでも申し込むことができます（データの保守時間等を除く）。

練馬区ホームページ「各種サービス」→「オンラインサービス」→「地域集会施設予約システムサービス」→「地域集会施設予約システム（外部サイト）」から申し込むことができます。

練馬区地域集会施設予約システムのアドレスは以下のとおりです。

パソコン・スマホ

<https://www2.pf489.com/nerimaChiiki/web/>

携帯電話

<https://www2.pf489.com/nerimaChiiki/mobile/>



(3) 受付箱（地区区民館のみ）

所定の用紙で行います。夜間・土曜日・日曜日・祝休日で施設利用のある時間に設置します。

例えば、夜間等に団体の利用で来館した際、申し込むことができます。

3 抽選申込回数

抽選申込期間に申し込むことができる利用の回数は、5回（各回第2希望まで）を上限とします。

4 抽選申込期間

(1) 地域登録団体（抽選は2回あります）

【第1回目】

利用予定日の属する月の4か月前の月の初日から15日の午後5時までの申込分

【第2回目】

利用予定日の属する月の4か月前の月の16日から月末の午後5時までの申込分

※第1回目の抽選で利用回数が5回分までに満たなかった回数分の申し込みができます。

(2) 登録団体（抽選は1回です）

利用予定日の属する月の3か月前の月の初日から月末の午後5時まで

5 抽選申込開始日・締切日・時間

(1) 窓口

ア 地域登録団体

【第1回目】

月の第1平日の午前9時から15日（15日が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、その直前の平日）の午後5時まで（旭町南地区区民館・地域集会所を除く）

【第2回目】

16日（16日が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、その直後の平日）の午前9時から月の最終平日の午後5時まで（旭町南地区区民館・地域集会所を除く）

イ 登録団体

月の第1平日の午前9時から月の最終平日の午後5時まで（旭町南地区区民館・地域集会所を除く）

(2) インターネット

ア 地域登録団体

【第1回目】

月の初日の午前9時から15日の午後5時まで

【第2回目】

16日の午前9時から月の最終日の午後5時まで

イ 登録団体

月の初日の午前9時から月の最終日の午後5時まで

(3) 受付箱（地区区民館のみ）

ア 地域登録団体

【第1回目】

月の初日の受付箱設置時間帯から15日の「前日」の午後9時30分（館利用がある時間帯）まで。ただし、15日が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、「2平日前」の館利用がある時間帯まで（旭町南地区区民館を除く）

【第2回目】

16日の受付箱設置時間帯から月の最終日の「前日」の午後9時30分（館利用がある時間帯）まで。ただし、月の最終日が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、「2平日前」の館利用がある時間帯まで（旭町南地区区民館を除く）

イ 登録団体

月の初日の受付箱設置時間帯から月の最終日の「前日」の午後9時30分（館利用がある時間帯）まで。ただし、月の最終日が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、「2平日前」の館利用がある時間帯まで（旭町南地区区民館を除く）

6 抽選申込の取消し

窓口・インターネット・受付箱で抽選申込の取消しができます。

抽選申込をした内容を変更したい場合は、既申込内容の取消しと新たな抽選申込をします。

(1) 窓口

抽選を行う15日と月末の午後5時までに、所定の用紙で手続きをお願いします。

「15日と月末」が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、その直前の平日となります（旭町南地区区民館・地域集会所を除く）。

(2) インターネット

抽選を行う15日と月末の午後5時までに、手続きをしてください。

(3) 受付箱（地区区民館のみ）

抽選を行う15日と月末の「前日」（15日と月末が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、「2平日前」）の館利用がある時間帯までに所定の用紙を投函してください（旭町南地区区民館を除く）。

<改修工事に伴い休館>

旭町南地区区民館は、令和2年4月から令和3年6月まで

田柄地区区民館は、令和2年6月から令和3年6月まで

豊玉北地区区民館は、令和2年3月まで

富士見台地区区民館は、令和2年3月まで

大泉学園地区区民館は、令和2年3月まで

桜台地域集会所は、令和2年3月まで